

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年10月1日  
(第46期) 至 平成24年9月30日

**サコス株式会社**

(E04888)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	7
3 対処すべき課題	8
4 事業等のリスク	9
5 経営上の重要な契約等	10
6 研究開発活動	11
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレートガバナンスの状況	23
(2) 監査報酬の内容等	27
第5 経理の状況	28
1 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	58
2 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1 提出会社の親会社等の情報	82
2 その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	第46期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高（百万円）	—	11,888	11,691	11,885	12,860
経常利益（百万円）	—	31	47	209	439
当期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	—	△1,120	4	33	182
包括利益（百万円）	—	—	—	35	182
純資産額（百万円）	—	6,042	6,044	6,053	6,193
総資産額（百万円）	—	11,725	11,525	11,634	12,234
1株当たり純資産額（円）	—	68.65	68.67	68.80	70.35
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△） （円）	—	△12.77	0.05	0.38	2.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	2.08
自己資本比率（％）	—	51.4	52.3	51.9	50.4
自己資本利益率（％）	—	—	0.1	0.6	3.0
株価収益率（倍）	—	—	2,297.6	253.7	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	—	387	366	322	415
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	—	△102	△149	7	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	—	△342	△156	△343	△276
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	—	1,078	1,140	1,127	1,118
従業員数（人）	—	417	400	391	391

(注) 1 第43期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4 第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高 (百万円)	14,316	11,864	11,247	11,402	12,333
経常利益 (百万円)	771	1	45	221	425
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△143	△1,132	2	39	175
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数 (千株)	87,733	87,733	87,733	87,733	87,733
純資産額 (百万円)	7,298	6,010	6,011	6,028	6,158
総資産額 (百万円)	13,442	11,581	11,407	11,514	12,061
1株当たり純資産額 (円)	83.19	68.51	68.52	68.72	70.19
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (—)	— (—)	0.30 (—)	0.50 (—)	1.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△1.64	△12.91	0.03	0.44	2.00
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	—	—	—	—	2.00
自己資本比率 (%)	54.3	51.9	52.7	52.4	51.1
自己資本利益率 (%)	—	—	0.0	0.6	2.9
株価収益率 (倍)	—	—	3,564.1	215.9	51.4
配当性向 (%)	—	—	990.0	112.4	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	686	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△444	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△1,125	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,135	—	—	—	—
従業員数 (人)	416	405	390	377	374

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第42期及び第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第42期の配当性向については、2円の配当を実施しておりますが、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。第43期の配当性向については、無配であり、また、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 第43期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和42年9月	建設機械のレンタル業を目的として三光機械リース株式会社を東京都渋谷区に資本金100万円にて設立。
昭和43年5月	本社を東京都港区南麻布に移転。
昭和48年2月	本社を東京都港区高輪に移転。
昭和48年8月	横浜支店（現神奈川県営業部）を設置。
昭和51年5月	販売部を設置し、中古建設機械の販売・輸出を開始。
昭和54年9月	多摩営業所（現西関東営業部）を設置。
昭和56年4月	東京営業所（現東京営業部）を設置。
昭和57年4月	プラント課（現特需営業部）を設置し、特殊土木及びプラント関連業種へのレンタルを開始。
昭和61年9月	サコス株式会社に商号変更。
平成元年6月	大阪支店（現関西営業部）を設置。
平成4年3月	品川区に新本社ビルを建設し、本社機能を同地に移転。
平成5年11月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成7年4月	ミニ建機工場（現関東ミニ建機課）を設置。
平成9年4月	C S A営業部を設置し、什器備品のレンタルを開始。
平成11年4月	建設機械レンタル会社の西尾レントオール株式会社と、資本、業務の提携。
平成11年8月	第三者割当増資による新株式発行。西尾レントオール株式会社が、当社の株式54.1%を取得し、親会社となる。（平成24年9月30日現在株式被保有率84.0%）
平成12年6月	本店所在地を東京都品川区に移転。
平成13年4月	軌陸課（現鉄道営業部）を設置し、鉄道工事機械のレンタルを開始。
平成15年11月	東京地区の母店工場として市川営業所を設置。
平成16年10月	事業開発部（現車輛課）を設置し、特殊商用車のレンタルを開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年9月	中部及び関西地区への鉄道工事機械のレンタルを開始。
平成20年4月	中部地区に特需・名古屋営業所、鉄道・名古屋営業所を設置。
平成21年6月	当社70.0%の出資により株式会社新光電舎（連結子会社）を設立し、株式会社光電舎より工事用電気設備工事部門を譲受。（平成24年9月30日現在株式保有率70.0%）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
平成23年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に株式を上場。

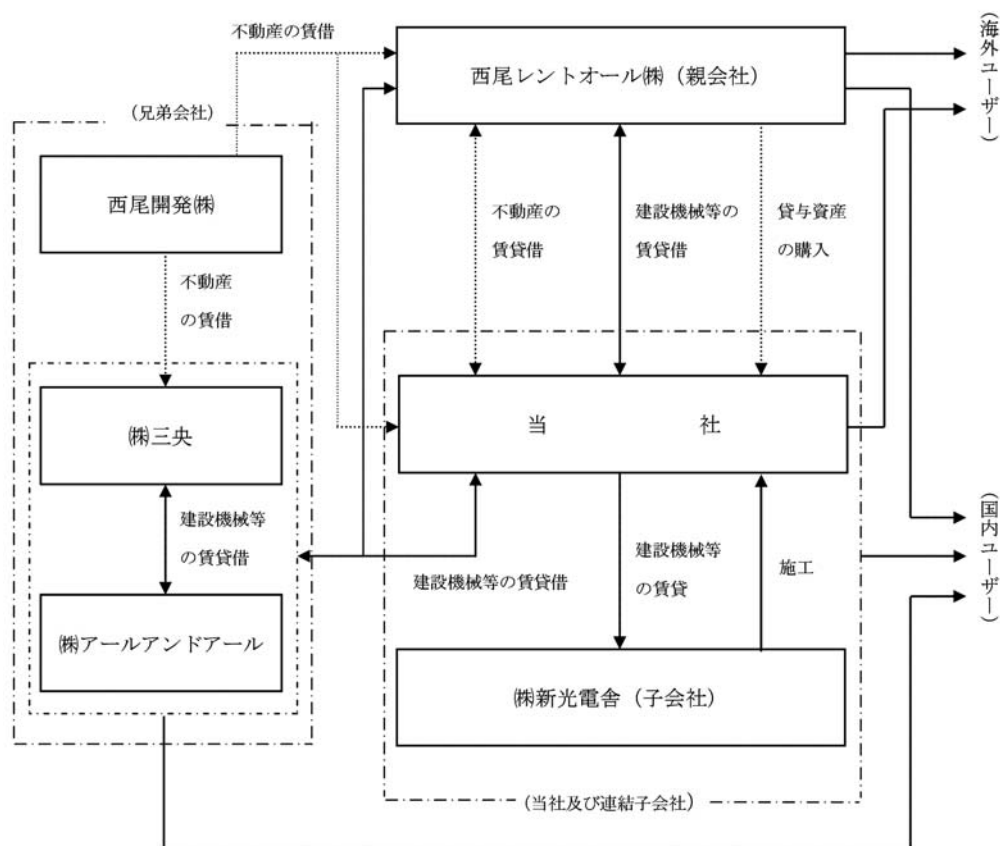
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社及び連結子会社1社で構成されており、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事前電気設備工事の設計管理及び請負等を主な事業としております。

また、当社グループが所属する西尾レントオール株式会社グループは、建設機械を中心とした機械・機器の賃貸及び販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、当社グループと親会社である西尾レントオール株式会社及びその関係会社との位置付けに重要な変更はありません。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 西尾レントオール株式会社	大阪府中央区	6,045	建設・設備工事前機器及びイベント・産業用関連機材の賃貸	(被所有) 84.0	当社との間で建設機械等の賃貸借、仕入販売及び貸与資産の購入並びに不動産の賃貸借を行っております。 役員の兼任等…3名
(連結子会社) 株式会社新光電舎	東京都品川区	50	工事前電気設備工事の設計管理及び請負	70.0	当社との間で建設機械等の賃貸、工事前電気設備工事の施工を行っております。 役員の兼任等…2名

(注) 西尾レントオール株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	391
---------	-----

- (注) 1 当社及び連結子会社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員は、臨時従業員の総数が従業員数の10/100未満のため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
374	35才0ヶ月	11年9ヶ月	4,886,937

- (注) 1 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員は、臨時従業員の総数が従業員数の10/100未満のため、記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、EU圏内における経済不安、中国に代表される新興諸国の経済減速、定着をした円高等のマイナス要因がありましたが、エコカー補助金による自動車販売の増加をはじめとする個人消費の拡大や東日本大震災復興工事の着工等、公共投資の増加により全体としては穏やかな回復基調を維持しました。

当社及び連結子会社が関連する建設業界におきましても、地域格差はあるものの東日本大震災復興工事や各地の災害復旧工事等により前期を上回る工事量となりました。当社及び連結子会社のこだわる三大都市圏においては、外環道、圏央道、首都高速道路、阪神高速道路、京都第二環状線等のプロジェクト工事に加えてJR大型ターミナル駅改良工事及び私鉄各社の連続立体化工事の継続、東京都心部、大阪都市部を中心とする建築工事等により堅調に推移いたしました。また、関西地区では夏場の電力不足懸念への対策として発電機需要が拡大し、関西地区以外でも震災以降継続している公共施設をはじめとした重要施設の非常用発電機メンテナンス工事の増加に伴い仮設発電機の需要が増加しております。

このような状況において、当社は中期的な経営戦略「みのむし経営」の2年目として当社の強みであるゼネコンへの知名度を活かした営業活動を推進しつつ、人・物・金の三大資源を選択集中することにより外的要因に左右されない企業体質の構築を進めました。連結子会社である株式会社新光電舎との連携による仮設発電機の新たなるレンタル需要創造も順調に進めることができました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、128億60百万円（前年同期比108.2%）となりました。

その内訳としましては、賃貸収入106億83百万円（同108.5%）、商品売上高16億49百万円（同105.8%）、工事売上高5億27百万円（同109.2%）であります。経常利益につきましては、4億39百万円（同209.4%）、当期純利益は1億82百万円（同549.0%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8百万円減少し、11億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億15百万円（前年同期は3億22百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として売上債権の増加額5億54百万円及び貸与資産の取得による支出2億8百万円があったものの、主な増加項目として税金等調整前当期純利益3億79百万円に加え、仕入債務の増加額3億90百万円及び減価償却費3億23百万円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億47百万円（前年同期は7百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として有形固定資産の取得による支出1億27百万円があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億76百万円（前年同期は3億43百万円の使用）となりました。これは、主な増加項目として長期借入による収入3億円及び社債の発行による収入1億98百万円があったものの、主な減少項目として社債の償還による支出4億68百万円及び長期借入金の返済による支出2億19百万円があったためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 貸与能力

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）の営業の主力を占める建設機械の賃貸収入に係る貸与資産は、購入及び親会社からの賃借により調達しております。

当連結会計年度末の貸与能力の金額は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業		
保有する貸与資産の取得価額の総額	1,745,291	112.5
親会社から賃借により調達している貸与資産の取得価額の総額	8,090,569	87.6
計	9,835,860	91.2

(注) 1 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 貸与資産の購入実績

当社グループの営業の主力を占める建設機械の賃貸収入に係る貸与資産の当連結会計年度の購入実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	254,077	177.3

(注) 1 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 貸与資産の親会社からの賃借による調達実績

当社グループの営業の主力を占める建設機械の賃貸収入に係る貸与資産の当連結会計年度における親会社からの賃借による調達実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	1,293,611	128.1

(注) 1 建設機械の種類は、多岐にわたっているため、記載は省略しております。

2 上記の金額は、親会社から賃借している貸与資産の取得価額より算出しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の部門等の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レンタル関連事業	12,860,464	108.2

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、EU圏内で継続している経済不安、新興諸国の経済減速、円高の影響、周辺諸国との緊張関係等、国内外ともに不透明な情勢ではありますが、当社及び連結子会社が関連する建設業界におきましては震災復興、災害復旧等への公共投資もあり一定の工事量が確保されると予測しております。

当社及び連結子会社の営業圏では、土木工事として外環道、圏央道、首都高速道路、新名神高速道路等の道路工事、鉄道工事としてJR大型ターミナル駅改良工事及び私鉄各社の連続立体化工事、ホームドア設置等の安全対策工事が継続するとともに、新たに首都圏ではJRの首都直下型地震対策工事が、関西地区でも御堂筋線延伸工事等が予定されております。建築工事としても東京都心部の民間工事を中心に、新築、耐震補強、リニューアル関連ともに堅調に推移すると予測する他、周辺エリアや関西地区においても消費税増税前のマンション駆け込み需要が期待されま

す。

当社では、次期が中期的な経営戦略として掲げた「みのむし経営」の3年目となります。三大基本指針である「ゼネコンへのサコスブランド再構築」「筋肉質経営への推進」「新たな経営の柱 構築」を継続して推進し、行動に裏打ちされた営業力、現場を効率化させる提案力、お客さまから信頼を得る技術力を培い、外部要因に左右されない強靱な企業体質の構築を進めてまいります。また、市場の要求に沿ったレンタル商品として環境関連対応商品の開発と拡販に今後も注力をしてまいります。

中古建機の販売についても新たな販路の拡大を進め、連結子会社である株式会社新光電舎とともにマーケットの変化に対応した柔軟な営業戦略により収益を確実に取り込む筋肉質の企業経営を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の業績は、今後起こりうる様々な事象、要因により影響を受ける可能性があります。以下において、当社及び連結子会社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、現時点において必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社及び連結子会社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。しかしながら、これらの事項が当社の事業上のリスクを必ずしも網羅するものではありません。

なお、当社及び連結子会社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び適切なる対応に努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成24年12月25日）現在において、当社及び連結子会社が判断したものであります。

##### ① 業績の変動要因について

当社及び連結子会社の売上高の大半を占める建設業界において、国及び地方自治体の発注する公共事業の削減及び国内景気や企業収益の動向に左右される民間建設投資の減少が、一般に想定される規模を超えて発生した場合には、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社及び連結子会社は、大手総合建設会社への営業強化を図ると共に、地元に着した地場ユーザーとの取引の強化並びにプラントメーカー、造船、重電、鉄鋼等、これまで以上に多種多様なマーケットへの営業展開を推進してまいります。

また、都市部において付加価値の高いレンタルサービスを事業展開するため、商用車レンタルの強化及び一般産業向けに機器レンタルにも注力してまいります。

##### ② 業績の季節変動について

当社及び連結子会社の主力である建設機械が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6か月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため、貸与資産の稼働率は上期（10月～翌3月）の方が高く、当社の売上高及び利益は上期に偏重する傾向があります。

直近期における当社及び連結子会社の売上高及び売上総利益の半期毎の実績は以下のとおりであります。

期間	売上高（千円）		
	10～3月	4～9月	計
平成22年10月～平成23年9月 (構成比)	6,106,730 51.4%	5,778,819 48.6%	11,885,549 100.0%
平成23年10月～平成24年9月 (構成比)	6,566,860 51.1%	6,293,603 48.9%	12,860,464 100.0%
期間	売上総利益（千円）		
	10～3月	4～9月	計
平成22年10月～平成23年9月 (構成比)	2,337,291 52.5%	2,118,421 47.5%	4,455,712 100.0%
平成23年10月～平成24年9月 (構成比)	2,485,616 53.3%	2,178,544 46.7%	4,664,160 100.0%

##### ③ 貸与資産の保有に伴う業績の変動について

当社及び連結子会社の主たる事業がレンタルであることから、貸与資産に係る原価は減価償却費等の固定費であり、売上原価はこれらの固定費のウェイトが大きくなる傾向にあります。

従って、レンタル業のビジネスの特徴として、損益分岐点を越えた売上高を計上した場合には、売上高の進捗率以上に利益率が高くなりますが、損益分岐点を下回った場合には、売上高の下落率以上に利益に与える影響が大きくなる可能性があります。

貸与資産の保有に関しましては、ユーザーニーズを反映した新機種の導入や環境対策商品を含めた既存資産の稼働・回収状況を考慮した購入を進め、今後の償却費の推移や当社及び連結子会社の業績の推移等を総合的に勘案し、保有状況のバランスを図ることで、収益構造の強化に努めてまいります。

④ 固定資産の減損会計について

平成17年4月1日以降に開始される連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当連結会計年度におきましては、営業所の閉鎖に伴い、当該営業所の保有する建物等の一部資産について、今後使用見込みがないため、減損損失44,835千円を計上しております。

次期以降につきましては、同様のケースに加え、経営環境の著しい悪化等により保有資産の投資利回りが悪化した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、当社の連結財務諸表の作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

① たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産については、主として期末における正味売却価額等の収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としております。従って、売価の下落により正味売却価額が低下した場合等、収益性の低下が認められた場合には、売上原価の追加計上等が発生する可能性があります。

② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の税金資産の回収可能性については税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

### ① 経営成績の分析

#### (概要)

当連結会計年度における損益計算書の概要は次のとおりであります。

売上高	12,860百万円	(前年同期比108.2%)
売上総利益	4,664百万円	(前年同期比104.7%)
営業利益	438百万円	(前年同期比183.9%)
経常利益	439百万円	(前年同期比209.4%)
当期純利益	182百万円	(前年同期比549.0%)

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、東日本大震災復興工事や各地の災害復旧工事等に伴い、建設市場全体の総工事量が増加したことに加え、引き続き環境関連対応商品も好調を維持したため、前連結会計年度と比べて8.2%増加し、128億60百万円となりました。

その内訳としましては、賃貸収入106億83百万円(前年同期比108.5%)、商品売上高16億49百万円(同105.8%)、工事売上高5億27百万円(同109.2%)であります。

#### (売上総利益及び営業利益)

売上総利益につきましては、レンタル用機械・機器等の一部について購入推進を計ったことにより、売上原価の増加があったものの、前述の理由による売上高の増加が大きく、前連結会計年度に比べて4.7%増加の46億64百万円となり、販売費及び一般管理費につきましては、ほぼ横這いとなり、前連結会計年度に比べて0.2%増加の42億25百万円となりました。

その結果、営業利益につきましては、前連結会計年度に比べて83.9%増加し、4億38百万円となりました。

#### (営業外損益及び経常利益)

営業外損益につきましては、エコカー補助金制度の適用に伴い、補助金収入が増加したため、営業外収益が42.6%増加の66百万円となり、社債発行による資金調達を控えたため、社債発行費の発生も少なく、営業外費用は12.7%減少の65百万円となりました。

その結果、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べて109.4%増加し、4億39百万円となりました。

#### (特別損益及び当期純利益)

特別損益の主な内容は、営業所の閉鎖に伴う減損損失44百万円及び店舗閉鎖損失3百万円であり、その他、法人税、住民税及び事業税2億30百万円の計上に加え、法人税等調整額として△35百万円を計上しております。

その結果、当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べて449.0%増加し、1億82百万円となりました。

### ② 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、122億34百万円と前連結会計年度末に比べて5億99百万円(5.2%)の増加となりました。これは、売上債権の増加5億54百万円があったためであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、60億40百万円と前連結会計年度末に比べて4億59百万円(8.2%)の増加となりました。これは、社債の償還及び借入金の約定返済に伴い、社債及び借入金の減少1億87百万円があったものの、仕入債務の増加3億90百万円及び未払法人税等の増加1億78百万円があったためであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、61億93百万円と前連結会計年度末に比べて1億39百万円(2.3%)の増加となりました。これは、配当金の支払43百万円があったものの、当期純利益1億82百万円を計上したためであります。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当社第45期（平成23年9月期）より中期的経営課題として『みのむし経営』をテーマ、合言葉に掲げ、常にステークホルダーの皆様と報いることができ、外的要因に左右されない強靱な企業体質の構築と業容の拡大を進めてまいります。

テーマ：『みのむし経営』

三大基本方針

- ・「ゼネコンへの『サコス』ブランド再構築」
- ・「筋肉質経営への推進」
- ・「新たな経営の柱構築」

- ① 当社の強みであるゼネコンへの知名度を活かし、現場営業に加えて本支店へのトップ営業を強化し、ユーザーニーズへの対応力を向上させ、全社一丸となって売り上げ拡大を目指します。
- ② ゼネコンプロジェクト工事と当社の得意とする鉄道関連工事に対応した商品保有の充実と出庫体制の更なる強化を進めます。
- ③ 当社の代名詞となりつつあります環境対応関連商品（ノイズソーバー、ミラブロックマット等）の更なる充実、拡販を目指します。
- ④ 全社にまたがる新部門としてOSM（オリジナル・スペシャル・マシーン）推進室を創設し、技術開発室と連携を深める中で各工事現場の“かゆいところ”に手が届く商品の開発、サービス力の向上を推進すると同時に新たなユーザーニーズの開拓、育成を実施します。
- ⑤ プロジェクト工事対応以外の小規模店舗の統廃合を行い、中規模以上の営業所を中心とした営業所網の整備と、適切な人材、機械機器配置によりお客様対応力を高めます。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

##### ② 資金需要

当社及び連結子会社の資金需要の主な内容は、設備投資資金と運転資金であります。運転資金需要のうち主なものは、貸貸収入に対応する貸貸収入原価、商品売上に対応する商品仕入原価、工事売上高に対応する工事原価、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、賃借料、修理費、運搬費及び人件費等の費用であります。また、設備投資資金需要のうち主なものは、貸与資産の取得及び営業所の設備新設等であります。

##### ③ 財務政策

当社及び連結子会社の運転資金及び設備投資資金につきましては、原則として内部資金または金融機関からの借入により資金調達を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、昨今の経済情勢を踏まえ、営業運転資金の確保を目的に、長期借入金3億円の調達、並びに第11回無担保社債2億円の発行による資金調達を実施しております。また、中・長期的な事業拡大等に伴う一時的な資金需要の発生に備え、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約（融資枠7億円）を締結しております。

今後につきましては、営業活動から得られたキャッシュ・フローによる内部資金、並びに経営環境に応じて金融機関からの借入により、事業の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達し、財務体質の強化を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、3億86百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得2億54百万円であります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社は、同一セグメントに属する建設機械・機器のレンタルに関する事業を展開しているため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積:㎡)	貸与資産	リース資産	その他	合計	
本社、港営業所、販売部 (東京都品川区)	事務所	34,813	— [519]	5,813	67,483	3,096	111,206	62
東京営業部・新宿営業所 (東京都中野区)	事務所 整備工場	0	— [804]	34,132	15,511	0	49,644	32
神奈川営業部・横浜営業所 (横浜市都筑区)	事務所 整備工場	24,533	137,360 (1,982) [991]	32,165	9,054	596	203,709	17
西関東営業部・多摩営業所 (東京都西多摩郡瑞穂町)	事務所 整備工場	20,992	— [2,645]	30,616	5,687	1,413	58,710	15
関西営業部・大阪営業所・特 需大阪営業所 (大阪市西淀川区)	事務所 整備工場	15,813	— [6,181]	22,739	8,237	9,410	56,201	28
特需営業部・浦安営業所 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	24,324	— [2,708]	7,918	9,173	4,102	45,519	20
鉄道営業部・鉄道東京営業所 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	2,932	— [3,285]	65,426	3,810	851	73,020	11
C S A営業部・関東C S A課 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	2,636	— [1,996]	45,126	415	15	48,193	10
関東ミニ建機課 (千葉県浦安市)	事務所 整備工場	69,261	— [3,233]	—	1,231	5,379	75,873	4
川崎営業所・車輛課 (川崎市川崎区)	事務所 整備工場	13,617	1,610,063 (4,297) [1,490]	29,038	1,048	86	1,653,852	16
特需・鉄道名古屋営業所 (名古屋市港区)	事務所 整備工場	210,067	— [5,110]	—	—	9,335	219,403	7

(注) 1 その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

##### (2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積:㎡)	貸与資産	リース資産	その他	合計	
㈱新光電舎	東京支店 (東京都江東区)	事務所	—	— [147]	—	2,201	434	2,635	17

(注) 1 その他は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地及び建物を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社における重要な設備の新設・除却等については、特記すべきものではありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,733,362	87,733,362	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	87,733,362	87,733,362	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月22日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)1	16,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月10日 至 平成74年1月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 81 資本組入額 41	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)	178	87,733	16,919	1,167,551	16,741	165,787

(注) 新株予約権の行使

発行価格 189円

資本組入額 95円

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	14	74	3	3	3,481	3,581	—
所有株式数 (単元)	—	6,006	1,429	789,297	24	4	80,565	877,325	862
所有株式数の割合(%)	—	0.69	0.16	89.97	0.00	0.00	9.18	100.00	—

(注) 1 自己株式122株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に1単元及び22株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西尾レントオール株式会社	大阪府中央区東心斎橋 1 丁目 11 番 17 号	73,658	84.0
コマツ建機販売株式会社	神奈川県相模原市中央区淵野辺 2 丁目 5 番 8 号	2,647	3.0
サコス従業員持株会	東京都品川区東五反田 4 丁目 5 番 3 号	1,266	1.4
サコス共栄会	東京都品川区東五反田 4 丁目 5 番 3 号	1,139	1.3
ピー・シー・エス株式会社	神奈川県相模原市中央区田名塩田 4 丁目 19 番 15 号	504	0.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 番 1 号	377	0.4
伊藤忠建機株式会社	東京都中央区日本橋本町 1 丁目 6 番 5 号	280	0.3
谷本 隆路	東京都江東区	200	0.2
宮下 英弘	千葉県柏市	140	0.2
出井 香代子	東京都板橋区	120	0.1
計	—	80,334	91.6

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,732,400	877,324	—
単元未満株式	普通株式 862	—	—
発行済株式総数	87,733,362	—	—
総株主の議決権	—	877,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サコス株式会社	東京都品川区 4 丁目 5 番 3 号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成23年12月22日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成23年12月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が、合併、会社分割、株式分割または株式併合を行うことにより株式数を変更することが適切な場合は、必要と認める調整を行うものとする。

② 平成24年11月28日取締役会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成24年11月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	263個
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定（注）1
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月25日 至 平成74年12月24日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	122	—	122	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、企業体質の強化と事業拡大のための内部留保の蓄積を図ると共に、長期的且つ総合的な株主価値の向上を図るべく、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、1株につき金1円の配当とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当を定時株主総会、中間配当を取締役会としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月21日 定時株主総会決議	87,733	1.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高 (円)	226	117	149	155	137
最低 (円)	103	73	78	81	81

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月
最高 (円)	129	129	134	117	117	108
最低 (円)	119	93	93	108	106	98

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		西尾 公志	昭和35年8月4日生	昭和63年12月 西尾レントオール株式会社取締役 平成4年12月 同社常務取締役 平成6年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	10
代表取締役社長		瀬尾 伸一	昭和34年3月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役東京営業部長 平成17年12月 当社常務取締役 平成21年6月 株式会社新光電舎代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	96
取締役	本社部門管掌	石川 忠	昭和37年3月19日生	昭和60年4月 西尾レントオール株式会社入社 平成11年4月 当社へ出向 平成16年4月 当社入社、経理部長 平成18年12月 当社取締役経理部長 平成21年6月 株式会社新光電舎監査役(現任) 平成22年4月 当社取締役経理部長兼人財部長(現任)	(注) 3	54
取締役	西関東営業部、特需営業部、CSA営業部、車輛課、販売部管掌	岩井 健一	昭和34年11月17日生	昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 当社特需営業部長 平成22年12月 当社取締役CSA営業部長(現任)	(注) 3	14
取締役		浜田 純郎	昭和19年6月12日生	昭和45年4月 東洋レーヨン(現東レ)株式会社入社 平成22年10月 当社入社、社長室顧問 平成23年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役		外村 圭弘	昭和30年7月12日生	平成9年12月 西尾レントオール株式会社取締役 平成10年10月 同社取締役東京支店長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成20年12月 西尾レントオール株式会社常務取締役 平成23年12月 同社専務取締役(現任)	(注) 3	14
常勤監査役		大窪 隆	昭和25年9月18日生	昭和55年2月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5
監査役		新田 一三	昭和27年1月3日生	平成5年10月 西尾レントオール株式会社経理部長 平成11年6月 当社監査役(現任) 平成12年12月 西尾レントオール株式会社取締役 平成23年12月 同社常務取締役(現任)	(注) 4	2
監査役		古田 茂	昭和45年4月21日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)本間・小松法律事務所(現 本間合同法律事務所)所属 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						200

- (注) 1 取締役外村圭弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役新田一三及び古田茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結から2年間
- 4 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結から4年間
- 5 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、取締役会の一層の活性化と経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は2名で、東京営業部長上平純一、関西営業部長夏目正治で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念及び経営方針に基づいた企業倫理を徹底することで法令を遵守することの重要性を全社員に認識させ、企業経営の健全性と効率化を図り、ステークホルダーに対しては、企業価値を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、これらを充実させるため、当社グループとして経営の健全性・透明性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保といった点に重点を置いた体制強化にも努めております。

なお、当社は、効率性や事業特性の観点から、従来より監査役設置会社形態を採用しております。現在、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、その専門的知識と経験から監査・監督を行い、経営の透明性の確保を図っております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ① 会社の機関の内容

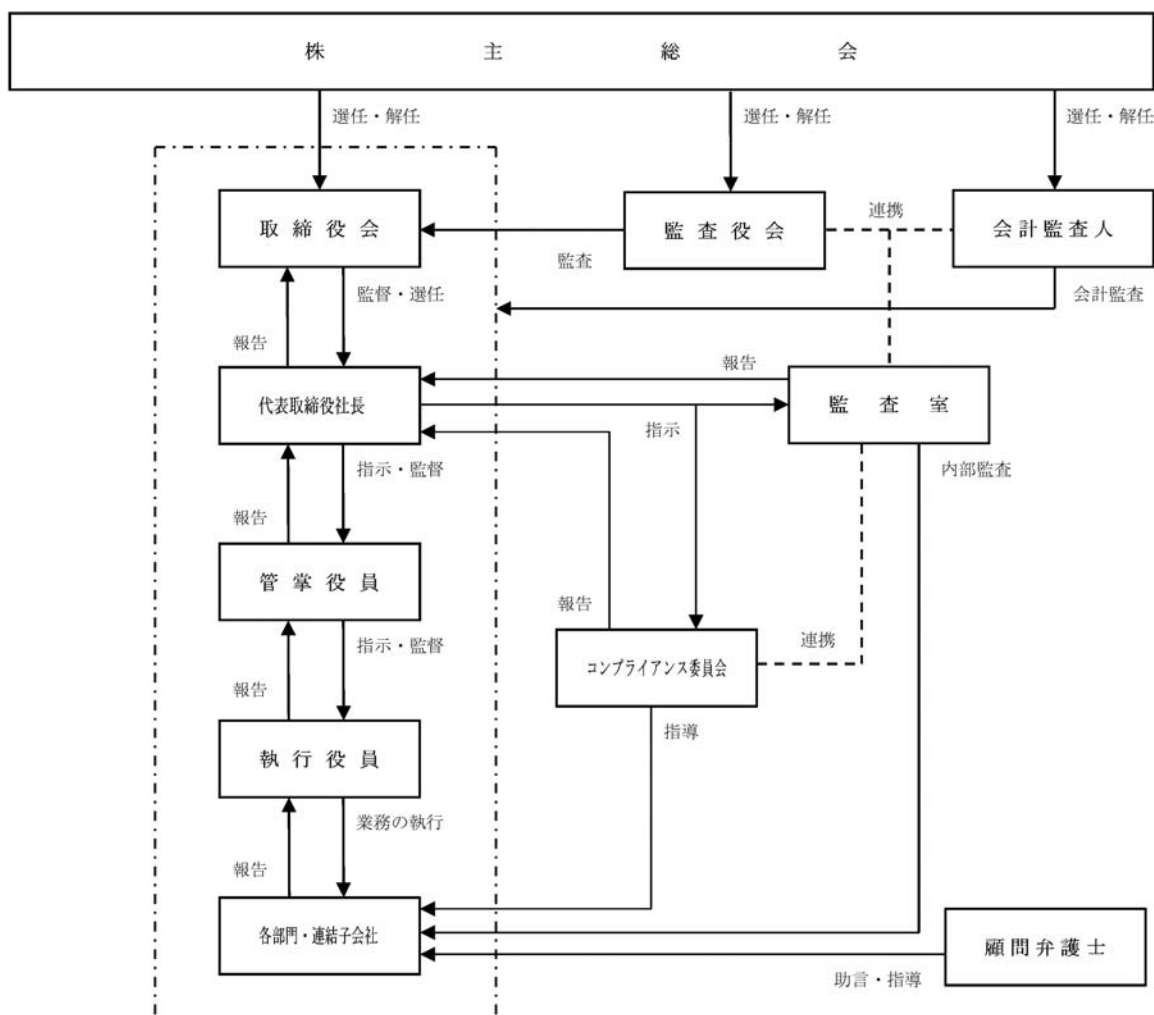
当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名（内1名社外取締役）で構成し、原則として毎月1回定例開催され、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

また、当社は、執行役員制度を導入しております。これにより、経営の意思決定及び業務監督機能と一定分野の業務執行機能を明確に区分し、企業経営における迅速且つ効率的な業務執行の実現を図っております。

監査役会は監査役3名（内2名社外監査役）で構成し、監査方針及び監査計画を協議決定し、これに基づいて取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役の職務執行を監査するほか、必要に応じて営業部営業所の実地監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



## ② 職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

### ○企業理念

・当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

### ○経営方針

・お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。

・社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。

・あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っています。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

## ③ 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、定期的実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。

また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室（1名）が内部監査を通じて確認しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長または取締役・監査役に直接通報できるものといたします（匿名も可）。会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らいます。

## ④ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

## ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応しております。

## ⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現しております。

## ⑦ 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び連結子会社は、親会社である西尾レントオール株式会社で定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を発揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社及び連結子会社の職務執行の適正を確保する体制を確立しております。

## ⑧ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

## ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。

また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。

## ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、全社員に対し、法令を遵守することを周知・徹底させ、また、社会秩序及び経営活動に支障をきたす反社会的勢力と一切の関わりを持たず、組織として毅然とした姿勢で対処することを基本としております。

② 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、行動指針として倫理規程を策定し、法令を遵守すること、不正を排除することや反社会的勢力と関与しないこと等、社会の一員として良識ある行動規範を示すよう、全社員に周知・徹底しております。

また、組織として反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、もし不当な要求等があった際には、すみやかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と綿密な連携を取り、経営活動への関与や被害防止に取り組んでおります。

(4) 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人与監査契約を締結しております。当社は、必要な経営情報を提供する等、適正な監査ができる環境を整えております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

① 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

林 由佳（新日本有限責任監査法人）

梅原 隆（新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他の補助者 6名

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役外村圭弘は、親会社である西尾レントオール株式会社の役員であり、親会社における長年の経験と豊富な知見を活かし、当社の事業特性を理解した上で、当社の経営活動の重要な意思決定に関して適正な助言・監督を行えることから、経営全般の効率性を高め、且つ健全性を確保するに当たり、同氏が当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

社外監査役新田一三は、親会社である西尾レントオール株式会社の役員であり、親会社において経理部長を経験したため、財務及び会計に関する専門的知見を有しており、また、当社の事業特性を理解した上で、的確な助言等を行えることから、経営全般の健全性及び透明性を確保するに当たり、同氏が当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。

なお、当社は、親会社と定期的な商取引を行っておりますが、事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。また、同社との取引条件につきましても、一般に行われている条件と同一の基準による決定しており、独立性は充分確保されております。

社外監査役古田茂は、本間合同法律事務所所属の弁護士であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、また、より客観的且つ中立的な立場から、当社の経営全般に対し監査・監督活動を遂行していただけることから、同氏が適任であると判断し、選任しております。また、当社は、同氏を当社の独立役員として金融商品取引所に届け出ております。

なお、当社と同法律事務所の間には、開示すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する明確な基準又は方針を定めておりませんが、各役員を選任につきましては、当社の事業特性を理解した上で、各分野での豊富な経験や知見等に基づき、客観的又は専門的な視点により、公正且つ中立的な立場から経営的な判断ができる人物を選任することとしております。

(6) リスク管理体制

当社は、企業経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、迅速に対応するため、少数役員制を採用しております。想定される危機の事前の把握と予防によるリスクの回避、危機発生時における、適切な対応能力の向上等により、経営の安定性の確保に努めております。

また、業務活動全般に関して、必要に応じて顧問弁護士等の助言・指導を受けております。

(7) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	60,694	48,334	1,296	2,920	8,144	5名
監査役 (社外監査役を除く)	10,376	9,876	—	360	140	1名
社外役員	2,749	2,489	—	240	20	1名

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、平成23年12月22日を以って退任した取締役1名が含まれております。

2. ストックオプションについては、当事業年度に付与したストックオプションに対する費用計上額を記載しております。

3. 退職慰労金については、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は株主総会で決定された限度額の範囲内で算定しており、取締役の報酬につきましては、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、取締役会で決定しており、監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

(8) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

2銘柄 9,578千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
飛島建設(株)	40,704	675	事業上の関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	36,273	11,643	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
飛島建設(株) (注)	8,140	610	事業上の関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	36,603	8,967	事業上の関係の維持・強化

(注) 飛島建設(株)は、平成23年10月1日を以って、5株を1株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役古田茂は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とし、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株の取得を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,400	—	25,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,400	—	25,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報収集及びこれらが主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,127,178	1,118,402
受取手形及び売掛金	3,607,530	※2 4,162,043
商品及び製品	49,872	22,584
仕掛品	37,863	21,910
原材料及び貯蔵品	97,641	102,008
繰延税金資産	112,452	143,134
その他	169,672	177,373
貸倒引当金	△70,621	△42,839
流動資産合計	5,131,590	5,704,618
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	※1 231,596	※1 283,270
建物及び構築物（純額）	※1 953,968	※1 865,288
機械装置及び運搬具（純額）	※1 61,497	※1 45,257
土地	4,598,453	4,598,453
リース資産（純額）	※1 112,914	※1 123,854
建設仮勘定	—	59,218
その他（純額）	※1 24,804	※1 20,983
有形固定資産合計	5,983,234	5,996,325
無形固定資産	11,424	7,452
投資その他の資産		
投資有価証券	12,319	9,578
長期貸付金	11,948	6,760
繰延税金資産	36,441	38,139
その他	540,782	537,958
貸倒引当金	△93,456	△66,606
投資その他の資産合計	508,035	525,830
固定資産合計	6,502,694	6,529,608
資産合計	11,634,284	12,234,227



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,485,385	2,876,128
1年内償還予定の社債	435,400	384,500
1年内返済予定の長期借入金	169,400	612,500
リース債務	38,771	48,924
未払法人税等	44,491	222,974
賞与引当金	204,581	233,905
役員賞与引当金	1,200	3,520
災害損失引当金	4,170	—
その他	344,515	383,659
流動負債合計	3,727,914	4,766,112
固定負債		
社債	1,113,500	896,000
長期借入金	544,500	182,000
リース債務	90,408	92,105
繰延税金負債	8,160	4,717
役員退職慰労引当金	30,500	4,080
資産除去債務	56,541	59,024
その他	8,907	36,345
固定負債合計	1,852,517	1,274,273
負債合計	5,580,431	6,040,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,338	1,222,338
利益剰余金	3,643,079	3,781,510
自己株式	△20	△20
株主資本合計	6,032,949	6,171,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,186	346
その他の包括利益累計額合計	3,186	346
新株予約権	—	1,296
少数株主持分	17,716	20,820
純資産合計	6,053,852	6,193,842
負債純資産合計	11,634,284	12,234,227

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	11,885,549	12,860,464
売上原価	※1 7,429,836	※1 8,196,304
売上総利益	4,455,712	4,664,160
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,726,781	1,735,529
賞与引当金繰入額	201,100	229,370
役員賞与引当金繰入額	1,200	3,520
退職給付費用	45,395	45,857
役員退職慰労引当金繰入額	8,260	9,564
貸倒引当金繰入額	1,696	△21,538
賃借料	747,249	702,986
その他	1,485,476	1,520,105
販売費及び一般管理費合計	4,217,159	4,225,395
営業利益	238,553	438,764
営業外収益		
受取利息	568	475
受取配当金	107	108
受取賃貸料	24,792	27,023
補助金収入	400	8,700
その他	20,576	29,919
営業外収益合計	46,444	66,226
営業外費用		
支払利息	39,994	34,938
支払保証料	5,540	6,996
受取賃貸料対応原価	13,728	13,629
その他	15,888	10,049
営業外費用合計	75,152	65,614
経常利益	209,845	439,376
特別利益		
固定資産売却益	※2 705	※2 248
特別利益合計	705	248
特別損失		
固定資産除売却損	※3 11,104	※3 11,421
減損損失	※4 24,836	※4 44,835
店舗閉鎖損失	—	※5 3,606
災害による損失	※6 28,453	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,641	—
特別損失合計	78,036	59,864
税金等調整前当期純利益	132,514	379,760
法人税、住民税及び事業税	35,737	230,182
法人税等調整額	66,251	△35,822
法人税等合計	101,988	194,359
少数株主損益調整前当期純利益	30,526	185,400
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2,676	3,103
当期純利益	33,202	182,296

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	30,526	185,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,741	△2,840
その他の包括利益合計	4,741	* △2,840
包括利益	35,267	182,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,944	179,456
少数株主に係る包括利益	△2,676	3,103

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,167,551	1,167,551
当期末残高	1,167,551	1,167,551
資本剰余金		
当期首残高	1,222,338	1,222,338
当期末残高	1,222,338	1,222,338
利益剰余金		
当期首残高	3,636,197	3,643,079
当期変動額		
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	33,202	182,296
当期変動額合計	6,882	138,430
当期末残高	3,643,079	3,781,510
自己株式		
当期首残高	△20	△20
当期末残高	△20	△20
株主資本合計		
当期首残高	6,026,067	6,032,949
当期変動額		
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	33,202	182,296
当期変動額合計	6,882	138,430
当期末残高	6,032,949	6,171,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,554	3,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,741	△2,840
当期変動額合計	4,741	△2,840
当期末残高	3,186	346
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,554	3,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,741	△2,840
当期変動額合計	4,741	△2,840
当期末残高	3,186	346
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	1,296
当期変動額合計	—	1,296
当期末残高	—	1,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主持分		
当期首残高	20,392	17,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,676	3,103
当期変動額合計	△2,676	3,103
当期末残高	17,716	20,820
純資産合計		
当期首残高	6,044,904	6,053,852
当期変動額		
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	33,202	182,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,065	1,559
当期変動額合計	8,947	139,989
当期末残高	6,053,852	6,193,842

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,514	379,760
減価償却費	269,495	323,065
減損損失	24,836	44,835
災害損失	28,453	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△188,485	△54,632
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24,552	29,324
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,200	2,320
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8,960	4,800
受取利息及び受取配当金	△676	△583
支払利息	39,994	34,938
固定資産除売却損益 (△は益)	10,398	11,173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,641	—
貸与資産の取得による支出	△169,491	△208,085
売上債権の増減額 (△は増加)	△267,286	△554,513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,056	22,264
仕入債務の増減額 (△は減少)	261,564	390,742
その他	226,366	75,471
小計	392,062	500,881
利息及び配当金の受取額	577	484
利息の支払額	△39,327	△34,846
法人税等の支払額	△30,339	△51,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,972	415,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,905	△127,063
有形固定資産の売却による収入	1,197	252
無形固定資産の取得による支出	△3,012	—
長期貸付金の回収による収入	8,689	7,294
その他	8,275	△27,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,244	△147,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△135,400	△219,400
社債の発行による収入	789,435	198,982
社債の償還による支出	△1,034,400	△468,400
リース債務の返済による支出	△33,169	△40,270
割賦債務の返済による支出	△3,442	△3,607
配当金の支払額	△26,319	△43,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△343,297	△276,562
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,079	△8,776
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,257	1,127,178
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,127,178	※1 1,118,402

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社新光電舎

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物及び構築物 7～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるとため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」につきましては、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました400千円は、「補助金収入」に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は「営業外費用」の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費」に表示しておりました10,564千円は、「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払保証料」につきましては、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました5,540千円は、「支払保証料」に組み替えております。



(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「社債発行費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「社債発行費」10,564千円は、「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の取得による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「差入保証金の取得による支出」△14,672千円及び「差入保証金の回収による収入」22,947千円は、「その他」に組み替えております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年11月28日開催の取締役会の決議により、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会終結の時を以って、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。また、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とすることに決議されました。

これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する役員退職慰労引当金31,220千円は、固定負債の「その他」に振り替えて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に係る減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	2,330,702千円	2,548,812千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
受取手形	－千円	47,636千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	1,242千円	45,337千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	608千円	－千円
機械装置及び運搬具	96	248
計	705	248

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
貸与資産	2,113千円	1千円
建物及び構築物	5,533	11,134
機械装置及び運搬具	0	56
その他	3,457	229
計	11,104	11,421

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び構築物	24,836千円

(2) 減損損失に至った経緯

当該資産につきましては、当連結会計年度において閉鎖が決定した営業所が保有する資産であり、当社及び連結子会社において今後使用する見込みがない資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を考慮して営業拠点単位にて資産グループを決定しており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
京都府京都市	遊休資産	建物及び構築物等	36,553千円
山梨県大月市	遊休資産	建物及び構築物等	8,281千円
計			44,835千円

(2) 減損損失に至った経緯

当該資産につきましては、当連結会計年度において閉鎖が決定した営業所が保有する資産であり、当社及び連結子会社において今後使用する見込みがない資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を考慮して営業拠点単位にて資産グループを決定しており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
差入保証金等	一千円	3,606千円

※6 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産除却損	14,670千円	一千円
原状回復費用見積額等	13,783	—
計	28,453	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△2,840千円
組替調整額	—
税効果調整前	△2,840
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	△2,840
その他の包括利益合計	△2,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,733,362	—	—	87,733,362
合計	87,733,362	—	—	87,733,362
自己株式				
普通株式	122	—	—	122
合計	122	—	—	122

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	26,319	0.3	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	43,866	利益剰余金	0.5	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,733,362	—	—	87,733,362
合計	87,733,362	—	—	87,733,362
自己株式				
普通株式	122	—	—	122
合計	122	—	—	122

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	1,296
	合計	—	—	—	—	—	1,296

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	43,866	0.5	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	87,733	利益剰余金	1.0	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,127,178千円	1,118,402千円
現金及び現金同等物	1,127,178	1,118,402

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
リース資産	24,823千円	51,364千円
リース債務	26,337	54,464

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他(有形固定資産)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	110,025	83,645	26,380
その他	70,376	60,524	9,851
合計	180,402	144,170	36,231

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	57,601	50,028	7,572
その他	15,313	13,000	2,312
合計	72,914	63,029	9,884

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27,459	10,382
1年超	10,382	—
合計	37,842	10,382

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	51,586	28,044
減価償却費相当額	48,359	26,347
支払利息相当額	1,631	589

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額総額の差額を利息相当価額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社においては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用調査を定期的に行うことで、財務状態等の悪化に伴う回収懸念や貸倒等の発生に対するリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、全て業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価や発行体の財政状態等について把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。当社及び連結子会社では、各社が月次に資金繰り計画表を作成し、資金需要を把握しております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することで、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,127,178	1,127,178	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,607,530		
貸倒引当金(*1)	△70,479		
	3,537,050	3,537,050	—
(3) 投資有価証券	12,319	12,319	—
資産計	4,676,548	4,676,548	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,485,385	2,485,385	—
(2) 社債(*2)	1,548,900	1,570,023	21,123
(3) 長期借入金(*3)	713,900	718,515	4,615
負債計	4,748,185	4,773,924	25,739
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。



当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,118,402	1,118,402	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	4,162,043 △42,505		
	4,119,538	4,119,538	—
(3) 投資有価証券	9,578	9,578	—
資産計	5,247,519	5,247,519	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,876,128	2,876,128	—
(2) 社債(*2)	1,280,500	1,298,287	17,787
(3) 長期借入金(*3)	794,500	796,620	2,120
負債計	4,951,128	4,971,036	19,908
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,127,178	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,607,530	—	—	—

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,118,402	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,162,043	—	—	—

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤ 連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,643	8,359	3,284
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	11,643	8,359	3,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	675	773	△97
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	675	773	△97
合計		12,319	9,132	3,186

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,967	8,459	508
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,967	8,459	508
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	610	773	△162
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	610	773	△162
合計		9,578	9,232	346

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度（平成23年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	49,900	16,500	（注）

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	266,500	150,000	(注)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
確定拠出年金拠出額 (千円)	45,395	45,857

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費のその他 (千円)	—	1,296

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2011年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 16,000株
付与日	平成24年1月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年1月10日 至 平成74年1月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 2011年度株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	16,000
失効	—
権利確定	16,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	16,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	16,000

② 単価情報

	第1回 2011年度株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	81

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回2011年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回 2011年度株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	43.53%
予想残存期間(注) 2	11.54年
予想配当(注) 3	0.5円/株
無リスク利率(注) 4	1.15%

(注) 1. 平成12年6月20日から平成24年1月6日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の取締役地位の喪失予定日から見積もった割当日以降の残存勤務年数を予想残存期間として用いております。

3. 平成23年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項ありません。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	37,230千円	3,176千円
固定資産評価損	76,756	67,138
賞与引当金	83,264	88,963
一括償却資産	18,030	32,335
資産除去債務	24,012	21,012
その他	70,236	98,935
繰延税金資産計	309,531	311,561
評価性引当額	△143,974	△116,320
繰延税金資産合計	165,556	195,240
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△16,614	△13,871
負ののれん	△8,208	△4,812
繰延税金負債合計	△24,822	△18,683
繰延税金資産の純額	140,734	176,557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	19.3	6.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0	3.8
評価性引当額の変動額(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	9.9	△2.8
その他	△0.9	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.0	51.2

3. 法人税率の変更等による影響について

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日から開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用土地、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得を10年~38年と見積り、割引率は0.893%~1.922%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
期首残高(注)	55,617千円	56,541千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,393	1,466
時の経過による調整額	987	1,017
資産除去債務の履行による減少額	△2,457	—
期末残高	56,541	59,024

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

当社及び連結子会社が関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

当社グループは、レンタル関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レントオール(株)	大阪市中央区	6,045,761	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 84.0%	建設機械の賃借及び仕入 役員の兼任	建設機械の賃借及び仕入	1,534,968	買掛金	277,061

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	西尾レントオール(株)	大阪市中央区	6,045,761	建設・設備 工事用機器 及びイベント・産業用 関連機材の 賃貸	(被所有) 直接 84.0%	建設機械の賃借及び仕入 役員の兼任	建設機械の賃借及び仕入	1,563,786	買掛金	294,635

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

西尾レントオール株式会社（大阪証券取引所第一部に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	当連結会計年度 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり純資産額	68.80円	70.35円
1株当たり当期純利益金額	0.38円	2.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	2.08円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	当連結会計年度 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	33,202	182,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	33,202	182,296
期中平均株式数(千株)	87,733	87,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成24年11月15日開催の取締役会において、平成24年12月21日開催予定の第46回定時株主総会に、株式の併合に関する議案を上程する決議を行い、同株主総会において、議案どおり承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

当社は、過去に経営改善のため、増資による資本増強を行なってまいりました。その効果により、財務体質の強化、経営基盤の安定を図ることができましたが、発行済株式総数は、大幅に増加いたしました。

現行の水準は、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) の上場企業の平均上場株式数と比べて、約7.3倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額に対する割合も、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) の上場企業全体の状況と比較して、約7.9倍と高い割合となっております。

このような状況のもと、発行済株式総数、株価水準の適正化を図るために、株式併合を行なうものであります。

その結果、1株当たりの諸指標(利益・純資産額等)や株価について、他社との比較が容易になり、当社の株式が株式市場において一層適正に評価され、当社の企業イメージ向上につながるものと考えております。

(2) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合比率 2株を1株に併合する
- ③ 減少株式数

発行済株式総数(平成24年9月30日現在)	87,733,362株
株式併合による減少株式数	43,866,681株
株式併合後の発行済株式総数	43,866,681株

(3) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成24年11月15日
定時株主総会決議日	平成24年12月21日
株式併合公告日	平成25年3月15日(予定)
株式併合の効力発生日	平成25年4月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該併合株式が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	当連結会計年度 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり純資産額	137.60円	140.69円
1株当たり当期純利益金額	0.76円	4.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	4.16円

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
サコス株式会社	第五回無担保社債 (株式会社みずほコーポレート銀行引受)	平成20年 3月31日	300,000 (200,000)	100,000 (100,000)	1.49%	—	平成25年 3月29日
サコス株式会社	第七回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成21年 7月31日	500,000 (—)	500,000 (—)	1.07%	—	平成26年 7月31日
サコス株式会社	第八回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付)	平成22年 3月31日	49,900 (33,400)	16,500 (16,500)	0.75%	—	平成25年 3月29日
サコス株式会社	第九回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付)	平成23年 3月28日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.81%	—	平成28年 3月28日
サコス株式会社	第十回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成23年 3月31日	249,000 (102,000)	147,000 (102,000)	0.67%	—	平成26年 3月31日
サコス株式会社	第十一回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付)	平成24年 3月30日	— (—)	167,000 (66,000)	0.60%	—	平成27年 3月31日
計	—	—	1,548,900 (435,400)	1,280,500 (384,500)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結貸借対照表日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
384,500	711,000	135,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	169,400	612,500	1.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	38,771	48,924	4.66	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	544,500	182,000	1.44	平成26年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,408	92,105	6.39	平成25年～平成30年
その他有利子負債				
未払金(割賦)	3,607	3,781	2.74	—
長期未払金(割賦)	6,832	3,050	2.76	平成26年
計	853,519	942,362	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,000	50,000	—	—
リース債務	45,091	22,019	14,504	8,145
その他有利子負債	3,026	24	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,217,125	6,566,860	9,618,243	12,860,464
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	145,470	329,112	376,932	379,760
四半期(当期)純利益金額 (千円)	73,917	171,760	185,891	182,296
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.84	1.96	2.12	2.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	0.84	1.12	0.16	△0.04

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,956	1,090,383
受取手形	620,298	※2 811,235
売掛金	2,857,448	3,199,887
商品	49,872	22,584
貯蔵品	25,983	14,631
前払費用	158,804	167,596
繰延税金資産	111,271	139,947
その他	130,324	98,015
貸倒引当金	△71,800	△42,500
流動資産合計	4,983,160	5,501,781
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1,551,014	1,745,291
減価償却累計額	△1,319,417	△1,462,020
貸与資産（純額）	231,596	283,270
建物	1,328,533	1,268,109
減価償却累計額	△558,327	△559,390
建物（純額）	770,205	708,718
構築物	364,459	353,093
減価償却累計額	△180,696	△196,523
構築物（純額）	183,762	156,569
機械及び装置	195,525	191,460
減価償却累計額	△135,720	△146,885
機械及び装置（純額）	59,805	44,574
車両運搬具	7,031	6,631
減価償却累計額	△5,339	△5,948
車両運搬具（純額）	1,692	683
工具、器具及び備品	83,506	86,103
減価償却累計額	△59,200	△65,554
工具、器具及び備品（純額）	24,305	20,548
土地	4,598,453	4,598,453
リース資産	179,530	230,894
減価償却累計額	△69,791	△109,241
リース資産（純額）	109,738	121,652
建設仮勘定	—	59,218
有形固定資産合計	5,979,560	5,993,689
無形固定資産		
ソフトウェア	11,424	7,452
無形固定資産合計	11,424	7,452

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,319	9,578
関係会社株式	35,000	35,000
出資金	1,350	1,350
長期貸付金	9,960	6,760
従業員に対する長期貸付金	1,988	—
破産更生債権等	82,156	58,606
長期前払費用	9,920	9,055
差入保証金	437,396	456,861
繰延税金資産	36,441	38,139
その他	7,023	9,351
貸倒引当金	△93,456	△66,606
投資その他の資産合計	540,099	558,096
固定資産合計	6,531,085	6,559,239
資産合計	11,514,245	12,061,021
負債の部		
流動負債		
買掛金	*1 2,414,992	*1 2,777,266
1年内償還予定の社債	435,400	384,500
1年内返済予定の長期借入金	169,400	612,500
リース債務	37,750	47,886
未払金	179,411	180,925
未払費用	93,633	101,214
未払法人税等	44,246	212,933
前受金	25,598	30,538
預り金	16,164	16,929
賞与引当金	200,480	228,200
役員賞与引当金	1,200	3,520
災害損失引当金	4,170	—
その他	23,991	41,553
流動負債合計	3,646,438	4,637,969
固定負債		
社債	1,113,500	896,000
長期借入金	544,500	182,000
リース債務	88,041	90,776
役員退職慰労引当金	27,680	—
資産除去債務	56,541	59,024
その他	8,907	36,345
固定負債合計	1,839,170	1,264,146
負債合計	5,485,608	5,902,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金		
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,550	1,056,550
資本剰余金合計	1,222,338	1,222,338
利益剰余金		
利益準備金	101,556	105,942
その他利益剰余金		
別途積立金	3,440,000	3,440,000
繰越利益剰余金	94,024	221,450
利益剰余金合計	3,635,580	3,767,393
自己株式	△20	△20
株主資本合計	6,025,450	6,157,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,186	346
評価・換算差額等合計	3,186	346
新株予約権	—	1,296
純資産合計	6,028,637	6,158,905
負債純資産合計	11,514,245	12,061,021



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
賃貸収入	9,843,291	10,683,995
商品売上	1,559,690	1,649,555
売上高合計	11,402,981	12,333,550
売上原価		
賃貸収入原価	6,099,325	6,742,240
商品売上原価	897,135	1,003,499
売上原価合計	※1 6,996,461	※1 7,745,740
売上総利益	4,406,519	4,587,810
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,414	60,700
従業員給料及び賞与	1,707,053	1,718,135
賞与引当金繰入額	200,480	228,200
役員賞与引当金繰入額	1,200	3,520
退職給付費用	45,274	45,736
役員退職慰労引当金繰入額	6,750	8,304
法定福利費	285,003	297,549
減価償却費	129,254	135,247
賃借料	739,881	695,703
貸倒引当金繰入額	1,489	△21,718
その他	979,763	994,617
販売費及び一般管理費合計	4,156,565	4,165,995
営業利益	249,954	421,814
営業外収益		
受取利息	2,051	2,554
受取配当金	107	108
受取賃貸料	※2 24,792	※2 27,023
補助金収入	400	8,700
その他	17,891	29,098
営業外収益合計	45,242	67,485
営業外費用		
支払利息	18,229	19,961
社債利息	21,701	14,929
支払保証料	5,540	6,996
受取賃貸料対応原価	13,728	13,629
その他	14,748	8,719
営業外費用合計	73,947	64,236
経常利益	221,249	425,062

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 705	※3 248
特別利益合計	705	248
特別損失		
固定資産除売却損	※4 11,104	※4 11,421
減損損失	※5 24,836	※5 44,835
店舗閉鎖損失	—	※6 3,606
災害による損失	※7 28,453	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,641	—
特別損失合計	78,036	59,864
税引前当期純利益	143,918	365,447
法人税、住民税及び事業税	35,247	220,141
法人税等調整額	69,655	△30,373
法人税等合計	104,902	189,768
当期純利益	39,016	175,679

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日		構成比 (%)	当事業年度 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日		構成比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 賃貸収入原価	※			87.2			87.0
1 賃借料		3,397,276			3,568,550		
2 消耗品費		266,803			470,212		
3 修理費		942,104			1,040,316		
4 運搬費		1,354,252			1,476,528		
5 減価償却費		138,888	6,099,325	186,633	6,742,240		
II 商品売上原価							
1 期首商品たな卸高		48,576		49,872			
2 当期商品仕入高		898,431		992,821			
合計		947,008		1,042,694			
3 他勘定振替高		—		16,610			
4 期末商品たな卸高	49,872		22,584				
差引	897,135	897,135	1,003,499	1,003,499	13.0		
売上原価		6,996,461	100.0	7,745,740	100.0		

(注) ※ 他勘定振替高は、貸与資産への振替高であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,167,551	1,167,551
当期末残高	1,167,551	1,167,551
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	165,787	165,787
当期末残高	165,787	165,787
その他資本剰余金		
当期首残高	1,056,550	1,056,550
当期末残高	1,056,550	1,056,550
資本剰余金合計		
当期首残高	1,222,338	1,222,338
当期末残高	1,222,338	1,222,338
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	98,924	101,556
当期変動額		
利益準備金の繰入	2,631	4,386
当期変動額合計	2,631	4,386
当期末残高	101,556	105,942
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,500,000	3,440,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△60,000	—
当期変動額合計	△60,000	—
当期末残高	3,440,000	3,440,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	23,960	94,024
当期変動額		
利益準備金の繰入	△2,631	△4,386
別途積立金の取崩	60,000	—
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	39,016	175,679
当期変動額合計	70,064	127,425
当期末残高	94,024	221,450
利益剰余金合計		
当期首残高	3,622,884	3,635,580
当期変動額		
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	39,016	175,679
当期変動額合計	12,696	131,812
当期末残高	3,635,580	3,767,393
自己株式		
当期首残高	△20	△20
当期末残高	△20	△20

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	6,012,754	6,025,450
当期変動額		
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	39,016	175,679
当期変動額合計	12,696	131,812
当期末残高	6,025,450	6,157,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,554	3,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,741	△2,840
当期変動額合計	4,741	△2,840
当期末残高	3,186	346
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,554	3,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,741	△2,840
当期変動額合計	4,741	△2,840
当期末残高	3,186	346
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,296
当期変動額合計	—	1,296
当期末残高	—	1,296
純資産合計		
当期首残高	6,011,199	6,028,637
当期変動額		
剰余金の配当	△26,319	△43,866
当期純利益	39,016	175,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,741	△1,544
当期変動額合計	17,437	130,267
当期末残高	6,028,637	6,158,905

## 【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
  - (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物	7～50年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用  
均等償却をしております。
- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」につきましては、「流動資産」の総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」に表示しておりました120,000千円は、「その他」として組み替えております。

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」につきましては、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました400千円は、「補助金収入」に組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は「営業外費用」の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「社債発行費」に表示しておりました10,564千円は「その他」に組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払保証料」につきましては、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました5,540千円は、「支払保証料」に組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年11月28日開催の取締役会の決議により、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会終結の時を以て、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。また、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とすることに決議されました。

これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する役員退職慰労引当金31,220千円は、固定負債の「その他」に振り替えて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
買掛金	279,620千円	297,254千円
なお、当事業年度において、上記残高以外に関係会社に対する資産の合計額が総資産の100分の1を超えており、その金額は171,031千円であります。		

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
受取手形	一千円	44,486千円

(損益計算書関係)

※1 たな卸資産に係る注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	1,242千円	45,337千円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
受取賃貸料	10,962千円	10,920千円



※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械及び装置	608千円	222千円
車両運搬具	96	25
計	705	248

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
貸与資産	2,113千円	1千円
建物	3,954	11,101
構築物	1,579	32
機械及び装置	0	56
工具、器具及び備品	258	229
その他	3,199	—
計	11,104	11,421

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び構築物	24,836千円

(2) 減損損失に至った経緯

当該資産につきましては、当事業年度において閉鎖が決定した営業所が保有する資産であり、当社において今後使用する見込みがない資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を考慮して営業拠点単位にて資産グループを決定しており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
京都府京都市	遊休資産	建物及び構築物等	36,553千円
山梨県大月市	遊休資産	建物及び構築物等	8,281千円
計			44,835千円

(2) 減損損失に至った経緯

当該資産につきましては、当事業年度において閉鎖が決定した営業所が保有する資産であり、当社において今後使用する見込みがない資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を考慮して営業拠点単位にて資産グループを決定しており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
差入保証金等	一千円	3,606千円

※7 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産除却損	14,670千円	一千円
原状回復費用見積額等	13,783	—
計	28,453	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	122	—	—	122
合計	122	—	—	122

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	122	—	—	122
合計	122	—	—	122

(リース取引関係)  
 ファイナンス・リース取引  
 (借主側)  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	110,025	83,645	26,380
工具、器具及び備品	64,858	55,926	8,931
合計	174,883	139,571	35,312

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	57,601	50,028	7,572
工具、器具及び備品	15,313	13,000	2,312
合計	72,914	63,029	9,884

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	26,490	10,382
1年超	10,382	—
合計	36,873	10,382

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	48,732	27,070
減価償却費相当額	45,660	25,427
支払利息相当額	1,577	584

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額総額の差額を利息相当価額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,433千円	3,396千円
固定資産評価損	76,756	67,138
賞与引当金	81,595	86,716
一括償却資産	17,984	32,234
資産除去債務	24,012	21,012
その他	68,710	96,173
繰延税金資産計	305,493	306,671
評価性引当額	△141,165	△114,713
繰延税金資産合計	164,328	191,958
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△16,614	△13,871
繰延税金負債合計	△16,614	△13,871
繰延税金資産の純額	147,713	178,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	17.6	6.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3	3.9
評価性引当額の変動額(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	7.9	△2.7
その他	△0.5	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.9	51.9

3. 法人税率の変更等による影響について

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日から開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用土地、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得を10年～38年と見積り、割引率は0.893%～1.922%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	55,617千円	56,541千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,393	1,466
時の経過による調整額	987	1,017
資産除去債務の履行による減少額	△2,457	—
期末残高	56,541	59,024

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	当事業年度 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり純資産額	68.72円	70.19円
1株当たり当期純利益金額	0.44円	2.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	2.00円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	当事業年度 自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	39,016	175,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	39,016	175,679
期中平均株式数(千株)	87,733	87,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成24年11月15日開催の取締役会において、平成24年12月21日開催予定の第46回定時株主総会に、株式の併合（2株を1株に併合）に関する議案を上程する決議を行い、同株主総会において、議案どおり承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

当社は、過去に経営改善のため、増資による資本増強を行なってまいりました。その効果により、財務体質の強化、経営基盤の安定を図ることができましたが、発行済株式総数は、大幅に増加いたしました。

現行の水準は、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の上場企業の平均上場株式数と比べて、約7.3倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額に対する割合も、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の上場企業全体の状況と比較して、約7.9倍と高い割合となっております。

このような状況のもと、発行済株式総数、株価水準の適正化を図るために、株式併合を行なうものであります。

その結果、1株当たりの諸指標（利益・純資産額等）や株価について、他社との比較が容易になり、当社の株式が株式市場において一層適正に評価され、当社の企業イメージ向上につながるものと考えております。

(2) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合比率 2株を1株に併合する
- ③ 減少株式数

発行済株式総数（平成24年9月30日現在）	87,733,362株
株式併合による減少株式数	43,866,681株
株式併合後の発行済株式総数	43,866,681株

(3) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成24年11月15日
定時株主総会決議日	平成24年12月21日
株式併合公告日	平成25年3月15日（予定）
株式併合の効力発生日	平成25年4月1日（予定）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該併合株式が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり純資産額	137.43円	140.37円
1株当たり当期純利益金額	0.89円	4.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	4.00円

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	1,551,014	254,077	59,800	1,745,291	1,462,020	186,633	283,270
建物	1,328,533	32,378	92,802 (35,565)	1,268,109	559,390	47,197	708,718
構築物	364,459	2,794	14,160 (8,289)	353,093	196,523	21,665	156,569
機械及び装置	195,525	890	4,955 (807)	191,460	146,885	14,479	44,574
車両運搬具	7,031	0	400	6,631	5,948	1,004	683
工具、器具及び備品	83,506	4,269	1,671 (172)	86,103	65,554	7,623	20,548
土地	4,598,453	—	—	4,598,453	—	—	4,598,453
リース資産	179,530	51,364	—	230,894	109,241	39,449	121,652
建設仮勘定	—	100,415	41,196	59,218	—	—	59,218
有形固定資産計	8,308,055	446,188	214,987 (44,835)	8,539,255	2,545,565	318,054	5,993,689
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	19,860	12,407	3,971	7,452
無形固定資産計	—	—	—	19,860	12,407	3,971	7,452
長期前払費用	15,755	9,542	8,615	16,683	7,627	3,189	9,055

(注) 1. 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

貸与資産 バックホー等建設機械取得による増加 254,077千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	165,256	109,106	28,182	137,074	109,106
賞与引当金	200,480	228,200	200,480	—	228,200
役員賞与引当金	1,200	3,520	1,200	—	3,520
災害損失引当金	4,170	—	4,170	—	—
役員退職慰労引当金	27,680	8,304	4,764	31,220	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、5,310千円は回収による戻入額、131,763千円は洗替による戻入額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」については、第45回定時株主総会の第4号議案の承認可決に伴い、各取締役及び監査役に対して贈呈する退職慰労金の金額が確定したため、「長期未払金」へ振り替えたことによる減少額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	9,196
預金の種類	
当座預金	887,102
普通預金	94,083
定期預金	100,000
小計	1,081,186
計	1,090,383

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	受取手形 (千円)
株式会社長谷工コーポレーション	54,400
三井住友建設株式会社	35,165
ライト工業株式会社	32,714
株式会社間組	24,590
株式会社扶洋	22,228
その他	642,137
計	811,235

(ロ) 期日別内訳

期日別	受取手形 (千円)
平成24年10月	190,148
11月	205,692
12月	198,683
平成25年1月	188,758
2月	22,275
3月	5,677
計	811,235

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿島建設株式会社	528,593
株式会社大林組	175,574
大成建設株式会社	156,503
清水建設株式会社	123,062
東急建設株式会社	120,496
その他	2,095,657
計	3,199,887

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
2,857,448	12,947,529	12,605,090	3,199,887	79.8	85.6

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額 (千円)
建設機械	22,584
計	22,584

⑤ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
貸与資産用部品	14,631
計	14,631

## ⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
西尾レントオール株式会社	294,635
株式会社フレックス	128,449
S K レンタルサービス株式会社	42,295
サンエー工業株式会社	41,088
株式会社アールアンドアール	37,448
その他	2,233,348
計	2,777,266

## ⑦ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	430,000
株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
明治安田生命保険相互会社	34,000
日本生命保険相互会社	32,000
三井住友信託銀行株式会社	16,500
計	612,500

## ⑧ 社債

相手先	金額（千円）
第七回無担保社債	500,000
第九回無担保社債	250,000
第十回無担保社債	45,000
第十一回無担保社債	101,000
計	896,000

(注) 発行年月、利率等については、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.sacos.co.jp/ir.html">http://www.sacos.co.jp/ir.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

（第46期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出。

（第46期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月19日

サコス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サコス株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サコス株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成24年12月19日

サコス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。